

令和2年度 第3回全国健康保険協会山口支部評議会議事概要

開催日時：令和3年1月18日（月）14：00～16：00

開催場所：防長苑「白鳳」

出席者：河村評議員、兒玉評議員、小林評議員、鈴木評議員、
永見評議員、西生評議員、藤本評議員、（五十音順）

議 題

- 1 令和3年度保険料率について
- 2 令和3年度山口支部事業計画及び保険者機能強化予算（案）について

議 事

1. 令和3年度保険料率について
資料に基づき事務局から説明。

《被保険者代表》

インセンティブを受けられるよう山口支部としては事業主や被保険者にどのような働きかけをするのか。

《事務局》

健診の実施率が非常に低いことは山口支部として危惧している。どのように働きかけるかは令和3年度事業計画の中に盛り込んでいるが、協会の職員だけでは健診を受けてくださいとお願いしてもなかなか受けていただけない状態にあること、それと併せて、地域によっては健診機関が不足しているところもあるため、そのような地域にいろいろな形で受診機会の拡充を図り、実施率の向上に繋がっていきたいと考えている。

《被保険者代表》

通常の事業所で受けている健康診断を増やしていくという理解でいいか。

《事務局》

事業者健診を受けていただいた場合はデータを協会にいただければ実施率の数字に反映する。事業者健診も生活習慣病予防健診のどちらも受けてない加入

者についてどうにか受診させたい。

《被保険者代表》

保険料率については妥当。平均保険料率の10%を維持しながら、収入についてはコロナ禍のなか増えそうな状況にないので、いかに医療費等の支出を減らしていくかが大事である。

《被保険者代表》

保険料率については妥当。山口県は全国よりも少子高齢化が進んでいる。その状況がどんどん他県にも広がっていけば、やがて準備金も底をついて、このままではじり貧の状態になるのではないかと。

《事業主代表》

保険料率について前年度+0.02%というのはやむを得ない。今後、コロナの感染が拡大していくのか終息を向かえていくのか、国民ひとりひとりが気を付けていかなければいけないことであり、その状況を見ながらどのように対応していくかを判断する必要がある。

《事業主代表》

保険料率については下げて欲しいというのが事業主の本音だと思うが、今の状況では10.22%というのでも致し方ない。事業主は保険料率の仕組みをあまり知らないのではないかと。事業主が保険料率の仕組みをもっと理解すれば健診等健康づくりに対する意識も変わっていくのではないかと。

《学識経験者》

保険料率10.22%についてはやむを得ない。今、開業医の診療料が分化されより専門的になってきているため、一人の方が複数受診することもあり、少しではあるが医療費増加の一因となっているのではないかと。

インセンティブ保険料率について、令和2年度0.004%から令和3年度0.007%になる根拠を教えて欲しい。また、今コロナ禍のなかで国が保険料についてどのように考えているかを教えて欲しい。

《事務局》

まず、インセンティブ保険料率については0.01%と決まっている。それを3年間で段階的に導入することとしており、令和2年度は0.004%、令和3年度は0.007%、令和4年度に0.01%の予定となっている。

コロナ禍における国の支援については、今のところ保険料の納付の猶予しか

ない。この猶予についても令和 2 年 12 月分保険料までとなっており、コロナの状況によりこの猶予期間が若干延びるという可能性はあるが、保険料の免除や保険料率を下げるという特例的な措置については検討されていない。

《学識経験者》

保険料率 10.22%については妥当。インセンティブ自体の保険料率はとても低いものではあるが、その取り組みを行うことで健康寿命を伸ばすことができ、全体の医療費等の縮小につながるのであれば大変意味のあるものである。

2. 令和 3 年度山口支部事業計画及び保険者機能強化予算（案）について

資料に基づき事務局から説明。

《事業主代表》

いろいろな取り組みを進めるうえで、協会と事業主との接点を増やしていくというのはとてもいいことだ。また、事業主だけではなく、健康保険委員との接点も増やして行って欲しい。

《被保険者代表》

健康経営についてテレビの CM 等で推進しているが、これはどのような枠組みでやっているのか。

《事務局》

健康経営については 5 年ぐらい前から山口県が主導で行っており、テレビ CM も山口県が行っている。健康経営を推進していくうえで、「健康」というのは広く言えば SDG s の一つでもあるので、事業主への理解が得やすいものと考えている。ただ、今コロナの問題があるため、そこがネックになるという可能性はあるが、逆にコロナ禍の今だからこそ「健康」への関心も高いと言える。協会だけで一方的に進めていくのではなく、事業主の意見も聴きながら健康経営の拡大を図っていきたいと考えている。

《被保険者代表》

弊社も 1 年ぐらい前から健康経営を実施している。リクルートにもいいし、社員が健康で長く働けるといのがなによりもいい。事業所カルテも非常に参考にしている。ただ、少しデータが古い気がするので、今後システム化に伴い改善されればと期待している。

また、今 Web ミーティングがよく使われているので、そういったものを活用して事業所との接点を図られたらいいのではないかと。

《事業主代表》

令和 3 年度にいろいろな取り組みをされるということで、基本的に新しいことをされるのはとてもいいことだ。いろいろな取り組みをすることによって、当然いいものもあれば悪いものもある。悪いところはどんどん修正していけばいいし、やらないことには何も始まらない。ただ、コロナ禍という状況を考慮して、何でもかんでも進めていくのではなく、時にはペースを落とすことも必要であり、そこは状況を見て臨機応変に対応していただきたい。

【 議事まとめ 】

評議会の意見としては、令和 3 年度山口支部保険料率について、10.22%に変更することはやむを得ない又は妥当であるとの意見であった。

また、令和 3 年度山口支部事業計画及び保険者機能強化予算（案）について、事務局の提案に対し、特段の異論はなかった。

以上